



行政手続等における押印の見直しについて

行政手続等における押印の見直しについて、取組の進捗状況（令和3年10月1日時点）は次のとおりです。

【取組の概要】

行政手続（市民，事業者からの申請手続等。）及び内部手続（市職員による申請，届出等。）とも**全体の9割以上**の手続において押印の見直しを実施，または見直しを検討しており，既に，行政手続の約7割，内部手続の約5割で廃止しています。

《行政手続等における押印の見直しの件数等※今後の整理等により変動する可能性があります。》

区分		R3. 10. 1時点	割合
行政手続（市民，事業者からの申請手続等）		2,811件	100.0%
	見直し対象	2,705件	96.2%
	既に廃止済	1,963件	69.8%
	令和3年度以降可能なものから実施	298件	10.6%
	法令等の改正等を踏まえ対応	444件	15.8%
	当面，現状維持	106件	3.8%
内部手続（市職員による申請，届出等）		279件	100.0%
	見直し対象	268件	96.1%
	既に廃止済	139件	49.8%
	令和3年度以降可能なものから実施	70件	25.1%
	法令等の改正等を踏まえ対応	59件	21.2%
	当面，現状維持	11件	3.9%

※見直し対象には，押印廃止に伴い署名を必要とするものを含む。